

令和5年度 第1回
江戸川区子ども・子育て応援会議
議 事 要 旨

日 時 令和5年10月25日（水） 午後2時00分から
場 所 グリーンパレス 孔雀1・2

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 未来を担う子どものための区民基礎調査について

①概要版

資料1-1

②調査票（案）

資料1-2

就学前児童保護者調査

・・・A

就学後の子どもの保護者調査

・・・B

小学5年生～18歳の子ども調査

・・・C

若者世代調査

・・・D

シニア世代

・・・E

(2) 「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況について

資料2

3 報 告 事 項

(1) 保育の質ガイドラインについて

(江戸川区保育の質ガイドライン、
江戸川区保育の質ガイドラインサブノート「保育のぼけっと」冊子)

4 閉 会

事務局：子ども家庭部子育て支援課

令和5年度第1回 子ども・子育て応援会議 委員名簿

	所属機関・役職名	氏名	備考
1	玉川大学学術研究所 高等教育開発センター特任教授	笹井 宏益	委員長
2	江戸川区私立幼稚園協会会長	米倉 弘喜	
3	江戸川区認可私立保育園園長会会長	秋山 秀阿	
4	江戸川区立小学校長会会長	小松 広宣	(代理出席) 江戸川区立小学校長会副会長 山本 浩一
5	江戸川区立中学校長会会長	川崎 純一	
6	江戸川区認証保育所連絡会共同代表	須永 尚子	
7	江戸川区青少年育成地区委員長会会長	田中 稔家	副委員長
8	江戸川区青少年委員会会長	川島 英夫	
9	青少年育成アドバイザー東京会相談役	山本 又三	
10	江戸川区私立幼稚園協会PTA連合会会長	松岡 絵里子	
11	江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会理事長	部田 美絵	
12	江戸川区立小学校PTA連合協議会会長	植草 和也	
13	江戸川区立中学校PTA連合協議会会長	村社 研太郎	
14	江戸川区認証保育所利用者代表	高山 文孝	
15	東京商工会議所江戸川支部会長	森本 勝也	
16	連合江戸川地区協議会	宇賀神 由美子	欠席
17	民生・児童委員協議会副会長	駒井 初美	
18	江戸川区医師会理事	千葉 友幸	(代理出席) 江戸川区医師会事務局 阿部 伸明
19	江戸川区歯科医師会理事	清水畑 倫子	(代理出席) 江戸川区歯科医師会事務局 金栗 勝仁
20	公募区民	小川 昭子	
21	公募区民	武田 茜	
22	区議会議員(福祉健康委員会委員長)	川瀬 泰徳	
23	区議会議員(福祉健康委員会副委員長)	金井 しげる	
24	健康部長	高原 伸文	
25	教育委員会事務局教育推進課長	飯田 常雄	
26	児童相談所長	上川 光治	
27	子ども家庭部長	塚田 久恵	

1 開会

(事務局) 本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。会議の傍聴希望者が4名おりましたので、今から入室の許可をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、令和5年度第1回江戸川区子ども・子育て応援会議を開会いたします。初めに、今回新しく委員になられた方のご紹介をさせていただきます。お名前を呼ばせていただきますので、その場で起立して一礼をお願いいたします。

(新委員のご紹介)

続きまして、子ども家庭部長塚田よりご挨拶申し上げます。

(子ども家庭部長) 皆様、こんにちは。子ども家庭部長の塚田でございます。本日はお忙しい中、子ども・子育て応援会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。今年に入りまして、新型コロナウイルスの感染症の位置づけが5類に移行したこともあり、様々な行事、イベントなどが再開されてきているところです。このところは秋の運動会も各施設で再開されまして、元気な子どもたちの声が聞こえるようになり本当に嬉しく思っているところでございます。

この応援会議につきましては、平成21年に設立されて以来、委員の皆様には本区の子育て施策に様々なお立場からご意見をいただきまして、深く感謝申し上げます。それにとどまらず、それぞれの皆様のお立場で、地域で子どもたちに様々な関わりをいただきまして、本当にありがたく思っております。また、先ほど紹介がありましたように、今回一部の委員の方の交代もございました。新たに委員の委嘱をお受けいただきました皆様にも、厚く御礼申し上げます。

今年度4月からは、こども家庭庁が開設されまして、様々な子育て政策が議論されているところでございます。併せて少子化の課題においても、国は予算倍増を掲げまして、待ったなしの課題ということで重点的に取り組んでいるところでございます。江戸川区におきましても、2000年には約7,000人あった出生数が、2021年には4,700人を下回り約3分の1が減ったという状況でございます。本区においても、子どもの数が減っている点は大きな課題であると認識しております。

そのような中、今年度に入り「えどがわ50の子育てプラン」を掲げ、区独自の子育て政策をより拡大し、かつスピード感を持って実施するということに取り組んでおります。例えば、学校や幼稚園など給

食費の無償化におきましては、2月期から開始するなど、できるだけ早く皆様に施策をお届けしたいという思いで日々努めているところです。また、少子化においては、子どもを産む前の年代からの関わりも非常に大事になってまいりますので、出会い、結婚などそれぞれのライフステージに応じた施策を展開していくというところで今計画しているところでございます。

そのような取組のベースになる基礎的なところが今回の議題にあります、未来を担う子どものための区民基礎調査となってまいります。今日は皆様にこの中身につきましても、ご議論いただきまして様々な角度からご意見を頂戴できればと思っております。この調査は子育て世代だけではなく、これから結婚を考える世代や、子育てを一段落してこれから子育てのサポートに回るような方々の世代にも調査をするものになっておりますので、ぜひ様々なご意見をいただけるとありがたいと思っております。本日は限られた時間ですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ここからは、笹井委員長に進行をお願いいたします。

(笹井委員長) それでは次第に沿って進めさせていただきます。初めに1番目の議事「未来を担う子どものための区民基礎調査」について、事務局からご説明をお願いします。

2 議事

(1) 未来を担う子どものための区民基礎調査について

①概要版

(事務局) 未来を担う子どものための区民基礎調査についてご説明いたします。

まず、資料1-1と書かれた資料をご覧ください。1番目の概要についてですが、先程子ども家庭部長からもありましたとおり、本区の少子化が進んでおります。今回、区民基礎調査として、少子化対策や今後の子育て政策の充実を図るため、当事者である子どもや保護者のニーズに加え、若者世代、シニア世代等の様々な年代の意識を把握するためのアンケート調査を行いたいと思っております。従前、子ども子育て支援事業計画を策定するため、5年おきに就学前の子どもの保護者のみを対象としたアンケートを行い、子育てや保育に関するニーズを中心にお聞きしておりました。今回はさらに対象を拡大し、多様な世代にお聞きするとともに、設問を追加して調査を行うことで、区の子育て施策や少子化対策に活かしていきたいと考えております。

続きまして、2番目のスケジュールと調査方法です。調査票の配布

を11月20日から開始し、回答締切りを12月6日までの約2週間とさせていただきます。配布は郵送で行いますが、回答方法については、紙による郵送回答と、インターネットを使用する回答を選択できる体制としたいと思っております。調査対象は、各調査年代に合わせて、10月1日時点の住民基本台帳より無作為抽出で行わせていただきます。

続きまして、3番目アンケート調査の対象と主な質問項目です。今回、アンケートを5つの対象世代に対して実施させていただきます。(1) 0歳から6歳の就学前の子どもの保護者3,500世帯、(2) 7歳から18歳の就学後の子どもの保護者2,500世帯、(3) 小学5年生から18歳の子どもの自身2,500人、(4) 18歳から45歳の未婚者など2,500人、(5) 55歳から74歳のシニア世代2,500人といった区分で調査を行います。

まず、(1) 就学前の子ども、0歳から6歳のお子さんを持つ保護者に対する調査の説明をさせていただきます。対象者数については3,500世帯に調査票を配布させていただきます。主に子育てと出産のニーズについて把握したいと思います。こちらの世代には5年ごとに保育のニーズを中心にお聞きしておりましたが、一部少子化対策の視点も含めて、項目を追加させていただいております。これから実際の調査内容についてご説明いたします。

②調査票(案) 就学前児童保護者調査・・・A

(事務局) 資料1-2-Aをご覧ください。全調査票共通の文言として、上段に注意事項とインターネットで回答する場合のご案内、問合せ先を記載しております。質問では、問1から問4にかけて、家族の構成等についてお聞きします。問1と問2では回答者の続柄、父母の年齢をお聞きします。問3で第一子の年齢、問4で家族構成をお聞きします。問5から問9までは、新規追加の項目となります。問5で理想の子ども数、問6で今後の出産希望、問7で現実的な子どもを持つ数をお聞きします。問8では、問5から問7で聞いた内容に関連して、理想と実際のその差がある方についてはその理由を。問9では出産の希望がない方については、その理由を尋ねます。これらの質問項目にお答えいただくことで子を持つことを希望している方に対する阻害要因を把握していきたいと考えております。続いて、問10から問12にかけて、前回と同様の質問を設定しております。問10で一緒に暮らしている家族の状況、問11で主な子育ての担い手をお聞きします。問12では、自分以外でお子さんを見てもらう人の有無についてお聞

きします。

続いて、問13から問15については新規の項目です。回答者と配偶者がどれぐらい家事・育児に携わっているのかをお聞きするものになります。近年、出生率と男性の家事・育児の参加状況の相関関係を言われているところですので、この設問で区の状況を把握したいと考えております。

続いて、前回と同様の質問を設定しております保護者の就労状況についてお聞きします。問16で父親、問17で母親の就労状況をお聞きします。問18は新規の項目です。今回、新たに世帯の収入をお聞きしたいと考えております。各設問の答えと収入状況を考察することで、新たな課題が見えてくることを期待して新設しております。

続いて、問19以降ですが、前回調査と同様で、教育・保育サービスについての質問を何問かお聞きします。問19では現在の定期的な教育・保育サービスの活用状況をお聞きするとともに、問19の2で実際の希望時間をお聞きします。問20では、定期的な教育・保育サービスを利用していない方の理由をお聞きしています。問21では利用状況に関わらず、どのサービスを定期的に利用したいかをお聞きします。問22では、各施設やサービスを選ぶ際に重視することをお聞きしています。問23は新規の項目です。現在、国では保育要件に関わらず利用できる「誰でも通園制度」の検討を進めているところです。区としても、えどがわ50の子育てプランの中でも一つの支援策として挙げており、検討を進めているところですので、その需要を図るために設問を追加しております。

続いて、問24では土曜休日での教育保育の需要をお聞きするものです。休日保育についても、えどがわ50の子育てプランの中の項目の一つとしているところですので、この結果などを踏まえながら検討していきたいと考えております。

続いて、問25では子どもが病気の際の対応についてお聞きしております。子が病気の際の対応状況をお聞きするとともに、病児保育の使用頻度、利用できなかった理由などをお聞きしています。

続いて、問26から問28にかけて、不定期な教育・保育サービスの状況をお聞きします。問26で不定期に利用しているサービスの利用日数、問27で不定期なサービス利用の主な理由、問28で宿泊を伴う保育サービスの状況をお聞きしております。

続いて、問29は新規の項目です。ここでは、区の様々な子育て支援策の利用状況をお聞きします。区では様々な支援策を行っています

が、知られていない事業もあるかと思っておりますので、その状況を把握したいと考えております。

続いて、問30では5歳以上のお子さんをお持ちの家庭に、小学校入学後の放課後の過ごし方の希望についてお聞きします。

続いて、問31から問33にかけて、育休制度や短時間勤務、職場との両立支援についてお聞きします。問31は、父母ともに育休の取得状況、未取得の理由をお聞きします。問32では育休を取得した理由、問33では育休取得後の職場復帰状況と復帰したタイミング、希望した育休取得期間と、実際の取得期間との乖離状況についてお聞きします。問33の5では育休と同様に、短時間勤務の取得状況と取得しない理由をお聞きします。先ほどは、育休復帰後の方に育休の状況をお聞きしましたが、問33の6と7にかけて、現在、育休取得中の方に、取得希望と復帰時の保育園利用のタイミングをお聞きします。問34では仕事と育児の両立のために、企業等に評価してほしいことをお聞きします。

続いて、ここからは回答者の区への居住状況をお聞きします。問35で居住地、問36で区への居住歴、問37で区への転入理由、問38でお住まいの住宅状況、問39でお住まいにかかる月々の費用をお聞きします。問37と問39は今回新たにお聞きするものです。子育て家庭のお住まいの状況も把握しつつ、区としての関わりを検討したいと思っています。

続いて、回答者の子育てへの考え方や相談相手等をお聞きします。問40から42にかけて、子育てへの感じ方、良かったこと、大変なことをお聞きしています。続いて、問43は新規項目ですが、子育て費用の中で負担に思うものを追加しています。この項目については昨今、物価高騰が言われている中で、子育て世帯が何に費用負担を感じているのかを把握することで、区の施策に生かしていきたいと思っています。続いて、問44で子育ての相談者について、問45で望ましい身近な地域活動についてお聞きします。問46では子育て情報の取得状況、問47で区での子育て継続意向をお聞きします。問48ですが、こちらは新規で子育て家庭と地域の関わりについてお聞きしています。孤立化や地域との関わりの希薄化が言われている中で状況を把握したいという狙いで新設いたしました。問49において子育てで重視する環境をお聞きするとともに、問50で現在の区の子育て環境の評価をお聞きいたします。

続いて、ここからは新規の項目設定です。少子化対策や子どもの件

についてお聞きします。問5 1では少子化対策に必要な事項について、現役の子育て世帯の観点からお聞きしたいと思います。問5 2では現役の子育て世代からの子どもや子育てに優しい社会づくりについてお聞きします。問5 3と問5 4において、令和3年7月に施行した江戸川区子どもの権利条例に対する認知度をお聞きします。最後に、区の子育て施策への意見を自由意見で記載いただきます。

長くなりましたが、未就学世帯の調査票は以上です。

②調査票（案）就学後の子どもの保護者調査・・・B

（事務局） 続いて、就学後、7歳から18歳の保護者に関するアンケートです。資料1-2-Bをご覧ください。概ね就学前の調査と同項目の内容になりますので、重複するところは省略してご説明させていただきます。

6ページをご覧ください。こちらについては、暮らしの状況や子育て費用を聞いておりますが、就学後に子育て経費や学費がかかるということを踏まえまして、就学前よりも詳細にお聞きしています。問16は、先程もお聞きしましたが、問17から問19については質問を追加しております。問17において、月平均の教育費と、ここにかかる生活費をお尋ねするとともに、問18で経済状況の感じ方、問19で経済的な理由での子への影響などをお聞きします。これらの質問により、収入や家庭状況に関わる体験格差などの状況を把握できればと思っています。

続いて、9ページから10ページにかけては新規の項目です。就学後のお子さんの平日、放課後や休日の過ごし方についてお聞きします。問25では平日の放課後の過ごし方として、実際に過ごしている場所を聞くとともに、問26で国に希望する放課後の居場所をお尋ねします。問27と問28で平日と同様に、休日の過ごし方と区に希望する場所をお尋ねします。

就学後の児童に対する調査は以上です。

②調査票（案）小学5年生から18歳の子ども調査・・・C

（事務局） 続いて、小学5年生から18歳の子ども自身へのアンケートです。資料1-2-Cをご覧ください。まず、今回新たに子ども自身についてアンケートを行う目的についてです。昨今、子どもの権利条例にのっとり、国のこども基本法や都のこども基本条例において、子どもの権利の主体として、子どもの最善の利益を優先する理念を打ち出しております。本区も同様に、子どもの権利条例を制定し、子どもの権利を守ることを目的としている中で、当然に子どもを中心とした取組を進めていく必要があると考えています。そのために権利の主体である

子ども自身へのアンケートを行い、状況を把握することを目的としております。

問1からの問4にかけて、回答者の子どもの家族構成や年齢等をお聞きします。

続いて、問5から問9にかけて、子ども自身の状況や考え方についてお聞きします。問5で健康状態、問6で生活満足度を聞いた上で、問7で生活満足度の要因についてお聞きします。問8でお子さん自身の気持ち等をお聞きします。その中で自己肯定感や不安感などをどの程度感じているか把握したいと思っています。問9では少子化の観点から、子ども思う結婚感や子どもとの触れ合い状況を把握することを目的にお聞きします。

続いて、問10から問15にかけて、学校等の日常の過ごし方や居場所などをお聞きします。問10と問11で、学校や仕事に関する気持ちや考え方をお聞きします。問12から問15にかけて、子どもの居場所についてお聞きします。先程、就学後の保護者にもお聞きしましたが、子ども自身により詳細な内容をお聞きします。問12と問13で平日と休日の現状の居場所を聞いた上で、問14で一番居心地が良い場所をお聞きします。問15で子どもが希望する居場所についてお聞きします。

続いて、問16から問22で将来のことをお聞きします。問16で進学希望、問17で将来の目標や夢の有無、問18で社会貢献への希望をお聞きします。問19では少子化対策の観点から将来の結婚観をお聞きします。問20では少子化対策においてプレコンセプションケアという将来の妊娠出産に備えた健康管理が重要と言われています。それを踏まえ、子ども自身へも将来の健康に関する意識をどれくらい持っているのかをお聞きする狙いで設定しています。

続いて、問21から問31にかけては、様々なことに対するお子さんの思いをお聞きします。主に子どもの権利条例の特に大切にしている権利である「自分らしく成長できる権利」「意見表明権」「最も良いことを考えてもらう権利」「差別を受けない権利」といった部分を把握することを目的に、各質問項目を設定しております。その観点から、まず問21にてお子さんが今悩んでいることをお聞きします。問22ではお子さんが悩んでいることの相談先、話を聞いてくれる人の有無をお聞きします。問23ではジェンダーに関わることで差別感をお聞きします。問24と問25では意見を聞いてくれる人の有無や大人に意見を受け止めてもらっているかをお聞きします。問26では子

どもの意見表明の場や社会の参画の場の有無をお聞きします。問27と問28では子どもがどのような情報ツールを使っているか把握します。子どもへの周知に最適なツールを把握したいと考えています。問29では子ども自身がヤングケアラーという言葉概念を知っているかお聞きします。問30と問31で子どもの権利条例の認知度等をお聞きします。

続いて、問32から最後まで江戸川区に対する考えをお聞きします。問32で江戸川区の愛着度、問33で江戸川区が好きな理由、問34で地域活動の関与度をお聞きします。問35では子どもが江戸川区や大人に言いたいことを自由記載で回答していただきます。

小5から18歳の子ども自身に対する調査は以上です。

②調査票（案）若者世代調査・・・D

（事務局） 続いて、若者世代へのアンケートです。18歳から45歳の未婚者と子のいない夫婦に対するアンケートです。まず、今回新たにこの世代を対象にアンケートを行う目的についてです。この対象年代に関しましては、少子化対策という観点が大きく影響がある世代と考えています。今まで区としてこの世代の状況を把握する機会がありませんでしたので、今回新たに調査を実施することで、この世代の結婚や出産の意向等の状況を把握させていただきたいと考えております。なお、こちらほかの調査と同じような項目については説明を省略させていただきます。

3ページをご覧ください。問8では回答者の就労状況、問9で婚姻状況、問10で結婚時の年齢、問11で知り合ったきっかけをお聞きします。4ページでは配偶者パートナーがいる方の、その配偶者の状況をお聞きします。問12で配偶者の年齢、問13で就労状況、問14で労働時間や年収、問15で家庭の経済状況をお聞きします。

続いて、未婚者に対し結婚の状況をお聞きします。問16で交際状況、問17で知り合ったきっかけ、問18で結婚観、問19にて結婚を希望する年齢と相手の年齢をお聞きします。6ページでは、結婚支援の状況や希望をお聞きします。問20と問21で婚活の取組状況、問22で国や自治体に期待する支援策、問23で婚活を行っていない理由をお聞きします。7ページでは、結婚したい、したくない理由について、それぞれお聞きしております。

8ページから10ページにかけて、将来に子供を持つことについて、未婚者に限らず、全員にお聞きします。問27では将来的に持つ子どもの理想の数を聞くとともに、問28で理想の子ども数を持つための

環境等についてお聞きします。問29では子どもを持たないと回答した方に対して持たない理由をお聞きします。問30では問29で答えた理由が解消された場合のこの希望についてお聞きします。問31では子どもに対して聞いたときと同様に、プレコンセプションケアの観点から、加齢に伴う妊娠の可能性についてお聞きしています。問32では将来的な望ましい子育て環境をお聞きいたします。

続いて、問35から問38にかけて、回答者の生活への感じ方、区の永住意向などをお聞きします。問35では子どもとのふれあい状況や両親の夫婦関係、友人の結婚についての感じ方等をお聞きします。問36では現在の暮らしへの満足度、問37では自分の将来について、問38では区の定住意向をお聞きします。

12ページです。このページ以降は、先ほどの調査票と同様で、少子化対策への考え方や区への意見、子どもの権利の状況をお聞きします。なお、少子化に対しては、一部聞き方を変更しております。問39は先ほどと同様で、少子化対策に必要なことをお聞きします。問40は、少子化に対する考え方をお聞きします。問41は、区の子育て支援のあり方についてお聞きします。この問40と問41については、子育て世帯でない方々において、少子化についての考え方や区の方向性についての考え方を明らかにする目的で設定しております。最後に、問44は区の子育て支援全般のご意見を自由記載で伺う項目です。

18歳から45歳の未婚者と子のいない夫婦に対する調査は以上です。

②調査票（案）シニア世代調査・・・E

（事務局）最後の調査、55歳から75歳に対するアンケートです。資料1-2-Eをご覧ください。まず、今回新たにこの世代を対象にアンケートを行う目的についてです。この世代に関しましては、少子化とは直接には関係がない方が多いかと思えます。しかしながら、少子化は、コミュニティの衰退や担い手不足により、経済活動の低下、社会保障費の増大など、全世代に影響がある事項です。そのように子育て支援に直接関連のない世代においても、少子化対策は重要な課題でありますので、区が子育てや少子化対策に力を入れることについて、この世代の意見をお聞きしたいと思っています。それに加え、子育てを終えた世代から見た意見やご支援いただけることについてお聞きしたいと思っています。なお、こちらほかの調査と同じような項目については説明を省略させていただきます。

問1から問8までにかけて、回答者の家族構成や年齢、収入、就労、

経済状況をお聞きします。

3 ページです。ここではシニア世代の方と地域の子どもとの関わりをお聞きします。問 9 では子どもと関わるボランティアやスポーツ活動の状況、問 10 ではその関わる子どもの年齢、問 11 では地域での子どもとの関係についての考え方をお聞きします。

4 ページから 6 ページにかけては、シニア世代の方と地域の子育て支援活動の状況や意向についてお聞きしています。問 12 と問 13 では地域の子どもにかかる団体活動の参加状況をお聞きします。5 ページは前ページに引き続き、地域の子どもと関わる活動についてお聞きします。活動に興味がある方に対して、問 14 ではどのような活動に興味があるかを自由記載でお聞きするとともに、問 15 で参加しようと思う年代や時期について、問 16 で活動意向のない方に対して、その理由をお聞きしています。問 17 ではシニア世代が地域の子どもにできること、問 18 では子どもに関わる活動に参加しやすくなるために必要なこと、問 19 では子どもに関わる活動に参加したことによるメリット、問 20 では地域の子どもたちと接することを楽しく感じるために必要なことをお聞きします。

シニア世代の方に対する調査は以上です。

説明が長くなり恐縮です。以上のように、区の子育てや少子化に関することについて、多様な年代の状況や意識を把握したいと考えております。今回、子ども・子育て応援会議の委員の皆様方にいただいたご意見を踏まえまして、調査を行ってまいりたいと思っております。なお、アンケートの集計につきましては、年度内にかけて行い、区の施策に活かしていきたいと思っております。集計後にまたこの会議にて結果を報告させていただきたいと思っております。以上です。

(笹井委員長) ご説明いただきありがとうございます。今、事務局からお話のあったとおり、区の子育て支援の基本になるようなデータを集めるということですので、調査を進める前に委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらいただければと思います。どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

(武田委員) 資料 1-2-C の 7 ページの、『自分の結婚についてどのように考えていますか』の問に関して、ここだけ小学生が対象外になっているのは何故でしょうか。小学校 5 年生となると性教育も始まり、結婚に関して考えてもいいような時期ではないかと考えております。

(事務局) 確かにおっしゃる通り、小学校 5 年生もそういう意識を持っているという状況もあるかと思えます。今のご意見を参考に検討させていただきます。

だきます。

(部田委員) 子どもがいる世代としては、区の良い施策に活かしていただきたいと考えているため積極的に回答したいと思っておりますが、なかなか回答が手間だと感じられる方や、日々の生活に追われて回答が難しいという方もいらっしゃるかと思います。それぞれの設問、配布対象者の世帯数、人数、こちらに記載いただいておりますが、どの程度の回答率を区として見込んでいらっしゃるのかをお伺いできればと思います。特に、今回新設された18歳から45歳の未婚者世代へのアンケートについては、回答率が低くなるのではと感じておりますが、アンケートの回答率を上げる仕組みなど考えていらっしゃるのであれば、お聞かせいただきたいです。

(事務局) 回答率につきましては、概ね40%と設定させていただいております。40%の回答が得られれば、約95%の信頼度があると言われておりますので、40%を目標に調査をさせていただく設計でおります。PRなどについてはインターネットでの回答などを工夫して、できるだけ多くの回答を得たいと考えています。

(部田委員) 40%程度の回答を見込んでいらっしゃるということですが、例えば、就学前の子どもの保護者の場合3,500世帯の40%ということなので、1,300名ぐらいになるかと思えます。そうすると江戸川区の全対象の方の何%ぐらいの回答率になるのでしょうか。それが、区民の総意をどのくらい反映するアンケートになるのかというのがもし分かれば教えていただきたいと思えます。

(事務局) 今の区全体の数の割合は計算しないと回答は難しいですが、おそらく数%、ごく一部だと思います。その中でも40%の回答が得られれば、約95%の信頼度と言われているので、かなり信頼できるデータになり、傾向がつかめるのではないかと考えております。

(小川委員) 若者世代が結婚に対してどのような情報をどのくらい知っているのかを質問に加えてみたらいかがでしょうか。私も色々と検索してみたりするのですが、なかなか得たい情報にたどり着けないこともあります。調査票の中にはマッチングアプリという言葉も載っていましたが、それをどのように調べたら良いのか、どのように進めていけば良いのか、そういう情報があると有難いと思いました。

(笹井委員長) 委員長の立場を離れて発言させていただきますが、年収とかすごくプライベートなことを聞いているので、最初の冒頭に『答えたくない質問は答えなくてもいい』という文言を入れてもよいのではないかと思います。子育てというのは、元々は私事で、最近では社会的なことだ

という認識が広がっていますけれども、私事の部分を聞きますので嫌だと思う人もいるだろうと思います。全調査共通してなんですけれども、その点に関して、『もしお答えしづらいところもあれば飛ばしていただいて結構です』などの文言が冒頭で必要ではないかと思います。併せて、『このデータはこの目的のためだけに使用し、他の事には使用しません』ということも冒頭で書いておくことも大事だと思います。プライベートな事情だということを十分配慮してこの調査票を作成していただければと思いますのでその点ご議論いただければと思います。

(田中副委員長) これだけの量のものを答える人がどのぐらいいるのかを一番心配しております。回答率が40%あれば90%以上の信頼があるという話をおっしゃいましたが、いわゆるあまり関心のない人の意見が上がってくるのか心配しております。回答が集まり分析できれば本当に良いことだと思いますので、回答率を上げるために何か工夫をしていくことが必要だと思います。

(事務局) ありがとうございます。問題数も調査によってはかなり多くなっていますので、どこまで答えていただけるかというのは、実際実施してみないと分からないところです。できる限り答えていただいて、とにかく区の施策に活かしていきたいという思いから、このようなつくりになっております。

(笹井委員長) 参考までにですが、20年程前、家庭の教育についての調査をしたことがあり、全国調査で1万2,000人を対象に調査をしました。その際は、A4で8ページの調査かつ回答した人の中から何十名に5,000円の図書券を送るということをやりましたが、それで回収率が30%でした。その経験からすると、少々ボリュームがあるというのが正直なところで、結構時間をかけて書かざるを得ない状況になっているかなと思います。40%はハードルが高いなと思ったので、回答状況が良くない時にどういう追加的な措置を取るかということも考えたらいいのではないかと思います。参考までに申し上げました。ほかにいかがでしょうか。

(高山委員) 実際にこの調査票に記入してみましたが、大体40分から1時間程かかりました。内容的にはとても良かったと思うので真剣に書かせていただきましたが、これを40%に近づけるということはかなり目標が高いと思われます。一般の家庭にランダムで届くと、回答数が10%切るぐらいのボリュームになると思います。ここに保育園とか幼稚園の施設の方々、小学校PTAの会長さんもいらっしゃいますので、老人ホームとか各企業の方とかも含めて、区の皆様で協力し合って、

40%に近づけるためにやっていったほうがいいのではないかなと思います。

(秋山委員) 0歳から6歳の子どもの保護者へのアンケートは継続と書いてあるので、前回の調査では回答率は40%以上あったということでしょうか。高山委員がおっしゃったやり方の方が回答率は上がるのではないかなと思います。

(事務局) 前回調査を行ったのが5年前の平成30年です。調査票の配布が3,500で回収が2,244でしたので、回収率が64.1%となっております。

(秋山委員) それは保育園や幼稚園の保護者を対象に送ったのか、ランダムに送ったのか、どちらでしょうか。

(事務局) 同じように無作為抽出ということでランダムとさせていただいております。ただ、先程ご意見をいただいたとおり、質問を回答するのにかなり手間がかかりますので、前回のような回答率が本当に期待できるかというのはあるかと思えます。今のご意見も含めて、引き続き方法について検討させていただきたいと思えます。

(田中副委員長) こういうアンケートというのは、やはり無作為にやらないと回答に偏りが出てくると思えます。難しい問題ですがただ単に回答率だけを求めるのではなくまずは無作為でやって、どう回答を求めていくか工夫が要るのかなと思えます。

(笹井委員長) ほかにいかがでしょうか。それでは、いただいたご意見等々を踏まえて、さらなる研究を進めていただき、成果に結びつけていただきたいと思えます。

(2) 「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況について

(笹井委員長) それでは、次の議事に移りたいと思えます。議事の(2)「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 議事(2)「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。令和元年度に未来を支える江戸川子どもプランを策定し、令和2年度から6年度までの5か年の事業計画を定められたものでございます。今回、この資料では主に計画で示した目標値に対してどの程度実績として目標達成できたのかということをご報告いたします。ただ、数字ばかり並んでおりますので、簡潔にポイントを絞ってお話をさせていただきます。

まず「1. 教育保育事業」の事業概要をご覧ください。こちらにも記載しておりますが、計画当初の令和元年度には、江戸川区の重点課題であった待機児童をどのように解消していくかということを中心に柱として計画させていただいておりました。ただ、そうは言っても闇雲に保育園を増やしていけばよいというものではございません。少子化による子ども人口の減少、江戸川区の将来的な財政負担、幼稚園に対する影響などを勘案しながら保育施設を整備してまいりました。事業概要の下、待機児童数の表をご覧ください。令和2年度には203人おりました待機児童は、令和3年度に49人、そして令和4年度にゼロを達成することができました。大きな要因としては、待機児童の多いエリアにピンポイントに保育園を開設したことなどが挙げられます。そして、令和5年度も待機児童数ゼロを継続できました。今回4年度の実績を計上させていただきましたので、ご報告いたします。

続いて、1ページの下、3号（0～2歳）と書かれた表をご覧ください。令和3年度、4年度ともに、計画①の数値よりも実績②の数値が大きく上回っていることから、待機児童がゼロになったことが読み取れます。具体的に申し上げますと、令和4年度計画の6,614人に対して実績が7,003人と、計画値を389人上回っております。こちらの数字は、受け皿である定員を計画より多く整理できたことにより、申込者を飲み込めて待機児童がゼロになったということでございます。

続いて、2ページをご覧ください。「2. 地域子ども・子育て支援事業」の達成状況についてです。（2）延長保育事業をご覧ください。こちらは計画目標に対して、実績が新型コロナウイルスの影響と思われる原因で下回っておりましたが、去年は計画より実績が上回りました。（3）地域子育て支援拠点事業、こちらは一般的に子育てひろばと言われているものでございます。こちらにも新型コロナウイルスの影響で、子育てひろば自体の休室や利用人数も定員制を導入するなど制限を行ったことによって利用者数が減っておりますが、コロナ禍での過ごし方の方法が浸透しつつあり、徐々にではございますが、実績は伸びております。

続いて、3ページをご覧ください。（4）一時預かり事業から4ページの（7）病児保育事業まで新型コロナウイルスの影響で利用控えや事業の一時的な縮小があり、計画値に対して実績が下回っております。（4）一時預かり事業（認可保育園等）の表をご覧ください

い。令和4年1月からベビーシッターによる一時預かり事業を開始いたしました。保護者の方が通院や美容院へ行くなどのリフレッシュ目的でお子さんを預けたいというときに、年間16時間まで無料、16時間以降も1時間当たり500円程度でベビーシッターをご利用いただくことで、子育ての負担を少しでも軽減していただくという制度でございます。こちらは令和3年度途中の令和4年1月から事業を開始させていただきましたので、令和3年度の実績としては119人と少ないですが、令和4年度は通年12か月行い744人となっております。今年度は昨年度を上回る勢いで利用が伸びております。

続いて、4ページの(6)子育て短期支援事業(ショートステイ)をご覧ください。令和4年度に受入施設を拡大させていただきましたので、目標値を上回る結果となっております。

続いて、5ページの(9)妊婦健康診査、(10)新生児訪問・赤ちゃん訪問事業をご覧ください。出生数の減少に伴って実績が減っておりますが、基本的には、全ての妊婦や赤ちゃんを対象としている事業でございます。

数字を挙げてのお話で大変分かりにくいところがあったかと思いますが、5か年の計画期間を通じて、令和2年から4年度までは総じて新型コロナウイルスが、子育て家庭に与えた影響は大きかったのではないかと感じております。在宅勤務が定着することで、父親の育児時間が増えたという良い面がございますが、一方で外に出たくても出られない、そういった中で子育ての孤立化といった負の側面も顕在化しているように感じております。先程、令和元年策定当初の計画では位置付けのなかったベビーシッター利用支援事業を開始したこともお伝えさせていただきましたが、待機児童の問題が一段落した今、若い世代の方が、子育てを楽しんでいるように、そして地域の中で子育てを支え合えるような環境整備を、区として地域ニーズに合わせて柔軟に取り組んでいきたいと考えております。

(笹井委員長) ありがとうございます。こちらにつきましても皆様のご意見、ご質問、ご感想等いただければと思います。

(秋山委員) 先程、園を増やしたことによって待機児童がゼロになったというお話がありましたが、逆に待機児童がいなくなったことで、定員割れや職員不足という問題が出ております。そこはどのようにお考えでしょうか。

(事務局) 待機児童がここ2年ゼロということではありますが、保育の需要は

まだまだ多く、利用を希望している方が多くいらっしゃる状況です。そのような状況を踏まえながら、今後保育施設をどのように整備していくか等を区として検討して対応しなければならないと思っております。秋山委員がおっしゃったように、保育士の確保、定員割れの問題等、非常に苦慮されているという状況も理解しております。どういったバランスで進めていくべきかということは、今後計画の部分で反映させていきたいと考えております。

(小川委員) 令和6年度の実績が出ていないので何とも言えませんが、私の知り合いが3か月以上保育園に入れなかったということがございましたので、保育園の申請をしてから何か月くらいで入園できるものなのかと感じたところです。また地域ごとに待機児童数を明確にした方がよいかと思いました。

(笹井委員長) その辺りはぜひ事務局でご検討いただければと思います。ほかにご意見が無いようでしたら「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況については以上とさせていただきます。

3 報告事項

(1) 保育の質ガイドラインについて

(笹井委員長) 続きまして、報告事項に移ります。保育の質ガイドラインについて事務局よりご説明をお願いします。

(事務局) 保育の質ガイドラインについてご説明いたします。前回行われました令和5年2月の子ども・子育て応援会議におかれまして、保育の質ガイドライン(案)を配付させていただき、策定の経緯、必要性をご説明したところがございます。その時はまだ案でございましたが、3月末に完成いたしましたので、本日は配付させていただいております。このガイドラインは江戸川区のどの保育施設に通っても、質の高い保育が受けられることを目指して、学識経験者の大学教授、私立の各種保育園園長会、私立幼稚園協会、保護者団体、保育に精通した区立、私立の認可保育園、小規模保育所、認定こども園の園長先生方の協力を得まして、ガイドラインの内容を練り上げ、策定いたしました。

簡単に概要をご説明いたします。目次をご覧ください。1番、2番が特に江戸川区でも力を入れているところで、子どもの権利や愛着形成といった子ども一人一人が健やかに育っていくために必要なことから始めております。3番以降は、区や保育事業者、施設長、保育者等に求められる資質や役割的なことを園児の年齢や保育の場面で表現され、施設のあるべき姿や目標を具体的かつ明確に示してお

ります。全部で8つの項目から成り立っています。各施設での保育方針は違えど、子どもたちのために目指すべき方向性は同じようにしよう、というものが保育の質ガイドラインです。

次に、ガイドラインサブノート「保育のぼけっと」をご覧ください。こちらは6月に完成したもので、ガイドラインに書かれている内容を、現場の保育者が実際の保育の場面で活用できるようにとの思いで作成しております。保育の写真を多く取り入れ、その場面場面で具体的に参考例を示しながら、保育者が理解しやすくしたものです。

2ページをご覧ください。愛着形成（アタッチメント）と言われているものですが、5ページ、6ページにQ&Aという形で、愛着形成について現場の保育者が疑問に思うことなどを解説しております。

7ページをご覧ください。人的環境、物的環境、自然環境、社会環境といった、保育環境についてのアドバイスを記載しております。

15ページをご覧ください。子どもの声、様々な場面で子どもたちの声にならない言葉や思いを、保育者が汲み取って関わっているという内容が書かれております。

最後に21ページ、22ページをご覧ください。こちらは日々の保育の振り返りに活用できるようチェックシートにしております。

このようにガイドラインは完成しておしまいでなく、むしろスタートに立ったというところがございます。これからしっかり活用して保育の質向上に繋げていく必要があります。

ガイドラインと保育のぼけっとの実際の活用をご紹介します。区では、定期的に保育園の巡回支援を行っており、その際ガイドラインの内容を説明するために使用しております。また、各施設の園内での研修、それから保育の実践で活用しているという話を多くの施設から伺っております。また区では、ガイドラインの理解啓発を図る研修会を6月に実施いたしました。認可の私立、区立の保育園、地域型保育施設、認定こども園、認証保育所、認可外保育施設まで区内にある全ての保育施設にお声がけをしたところ、180名を超える園長先生方が参加していただき、非常に大規模で有意義な研修が実施できました。さらに、保育の質を向上させるために不可欠な園内のミドルリーダーの育成研修を本年7月からスタートしました。ガイドラインができたことで、区としても保育の質向上に向け様々な取組を始めているところがございます。

それから、現在作成途中のものとして、利用者である保護者の皆様向けに、保育園ではこういったことを目指して保育をしていると

いうことを分かっていただくために、保護者向けにイラストを取り入れた読みやすい冊子を作成しているところでございます。こちらに関しては、完成次第ご報告させていただきます。

最後に、ガイドラインの最後のページにも記載しておりますが、ガイドライン自体の社会情勢の変化等に伴って、さらなる充実が図られる必要がありますので、定期的に見直しをしていきたいと考えております。その都度、子ども・子育て応援会議にてご報告させていただきますので、ご意見等いただければと思います。保育の質ガイドラインについては以上でございます。

(笹井委員長) ありがとうございました。これにつきましてもご質問、ご意見等ございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

特に無いようでしたら、報告事項については以上とさせていただきます。是非ガイドラインを様々な場面でご活用いただければと思います。

(笹井委員長) 予定された議題は以上ですが、子育て関係者も一同に会していますので、行政施策に関してこういうことをやってほしいなどご意見ございましたら、ご自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(武田委員) 保育のぼけっとの排泄編にとっても良い文言が書かれているなと思いました。私自身様々な活動をしている中で、紙おむつの長期使用によるおむつはずれがすごく遅くなっているという問題があると感じています。以前は、幼稚園入園頃にはおむつがはずれていたのが、園によっては、おむつがはずれていない状態で入園するお子さんが多いという状況になっております。排泄というとフォーカスしにくい部分があるのかもしれませんが、おむつの長期使用によって膀胱機能障害などのリスクが高まるのではないかというような海外の文献も出ております。また、小学生の5、6人に1人は便秘であるという問題もあり、かつ便秘であることを親も本人も自覚がなかったりしています。健全な子の成長のためには、食べて寝て出してという、そこがすごく大事であり、一番土台になるところだと思っております。

その土台の部分を我々がしっかりサポートしていかなければいけないと思っております。発達の遅れもあっておむつが必要とされている方もいらっしゃると思いますが、トイレトレーニングを保育園に任せている、あるいは保育園側が親御さんに任せてしまうということもありますので、個々の家庭と連携を取りながら丁寧に進めていく必要があると感じております。例えば、妊婦さんに離乳食講座

を実施するのと同様に、講座を通して排泄行動に関する情報を提供する場を区で設けていただけるとありがたいと思います。また、トイレトレーニングをこじらせたことで虐待に繋がってしまった事例が年に数例あるということをお聞きしているのです、そういった虐待をなくすためにも、区でも積極的に取り組んでいただけたらなと思います。

(小川委員) 最近、障害を持つお子さんのお母さんから言われて衝撃だったのが、この子達が大きくなった時に受け皿がないから引っ越そうと思っているとされたことです。江戸川区に住みたいと思っているのに、障害をもつ子どもたちが将来1人で生きていけないために引っ越すということが衝撃でした。5年、10年をかけてでも、障害をもつ子どもたちが1人で生きていけるような環境が未来にあったらいいかなと思います。

(金井委員) 全国的に、不登校、ひきこもり、自殺者過去最多と言われている中で、子育て支援が充実しているこの本区においても、例外ではなくなるのではと思うと、子どもたちの成長に対して不安を感じるころです。様々な分野で施策を行っていただいて、子育て支援ということをしていただいていると思いますが、学校現場では学校・学級崩壊があるなど、子どもの数は少なくなっているのに、おかしな状況が増えてきているというのは大きな問題だと思います。子どもたちが小学校、中学校に上がる前の子育てで、我々大人が具体的にどう関わっていくかなどを考え、学べる場ができればいいなと考えております。

(笹井委員長) ありがとうございます。いわゆる就学前の子どものお話しでしたが、中学生、高校生でも今おっしゃっていただいたような問題もあるかと思います。私は今、大学の教員をやっていますが、大学生でもそういう問題があります。子どもをめぐる様々な人間関係がとても大事だと思いますので、行政だけではなく、各施設や家庭の問題として捉え直して、子どもをめぐるいい繋がり、いい関わりができていければと思います。ほかにいかがでしょうか。

(松岡委員) 知人が赤ちゃんを産んだときに産後うつになってしまい、そのまま一緒に退院せず、乳児院に行きました。2年間乳児院で過ごして戻ってきましたが、現在5歳で発語が全くない状態です。赤ちゃんの乳児期というのは、お母さんと赤ちゃんとのアタッチメントが愛情形成にすごく必要な分、日本以外の先進国では、乳児院で育てるというのはよくないという考えを持っていて、できれば一時的なファミリーの一つのパパとママのもとで育てるのが好ましいという内容を文献で読

んだことがあります。産後うつで子どもを育てることができない、様々な状況で乳児院や児童相談所に行った子どもたちの愛情の不足を救ってあげたいと思いました。

(笹井委員長) ありがとうございます。重要なお指摘だと思います。社会的擁護の課題等もあるのかと思います。この場としてはご意見としていただきたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

(須永委員) 子どもは0歳の時期が愛着形成に必要な時期であり、江戸川区の保育士の質の向上ということでガイドラインが策定されましたが、非常に良いことが書かれており、保育士の研修等で活用しているところです。

先程、武田委員から出ていたトイレトレーニングのお話ですが、失敗してしまうとトイレに行きたがらない子もいらっしゃいます。保育園側がお母さんに任せてしまうということもあるだろうし、またお母さんが忙しいので保育園に任せてしまうということもあります。そこはお互いに協力し合いながらトレーニングしていくということになれば成功しますが、どうしても家で排泄されてしまうと困るという方もいるので、おむつを使ってしまうということもあります。ですので、武田委員がおっしゃったとおり、保健所などでアドバイスしてもらえるような場があればいいかなと思います。いろいろな情報を共有しながら子育てをしていくということが重要だと思いますので、こういう子ども・子育て応援会議というのは大切だなと思います。これからも皆さんのご協力を得ていながら、保育も頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(小川委員) 先程松岡委員のおっしゃったことについて、私の持論ですが、乳児院などでお育ちになった子どもたちは、ご自宅に戻ってから最初は発語がなかったとしても、ゆっくり子どもと向き合うことで少しずつ言葉が出てくるようになると思います。児童相談所も相談に乗っていただけますし、自分自身の答えと児童相談所からのアドバイスをかけあわせて、色々と実践してみて、もしも効果がなければ、何が足りないのかは親御さんならきっと探せると思います。焦らずゆっくり探したら必ず答えが出るとおっしゃったので発言させていただきました。

(高山委員) 今、保育園に子どもを通わせていますが、コロナ禍に生まれたこともあり、経済的に大変な時期でありました。区で様々な支援をいただいている中ですが、昨今、物価も高騰してきていますので、教育費の支援をもう少し増やしていただけないかなと思います。若い世代で稼いでいる方もいるとは思いますが、それでも子どもを育てる

のに4、50万稼ぐのは大変だと思います。難しいとは思いますが、もう少し区の支援で補助額の値上げをしていただけないかなと思っています。いる次第です。

(笹井委員長) 全国的に子育て支援の議論が盛り上がっているところですので、ご検討いただきたいと思います。ほかにご意見等ありますでしょうか。もし、なければ本日の議事を終わらせていただきます。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、ありがとうございました。是非会議の内容を行政に活かしていただきたいと思います。司会を事務局にお返しします。

4 閉会

(事務局) 長時間にわたりまして、ご討議をいただきまして誠にありがとうございます。以上をもちまして、令和5年度第1回江戸川区子ども・子育て応援会議を閉会いたします。本日はご多用の中、誠にありがとうございました。